



令和6年8月19日
九州地方整備局

「国道3号 大窪地区電線共同溝PFI事業の実施に関する方針」 を公表します

九州地方整備局は、国道3号大窪地区電線共同溝PFI事業について、民間資金等活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第5条第1項の規定により、特定事業の実施に関する方針を策定しましたので、同条第3項の規定により公表します。

○特定事業の概要、実施方針、及び今後のスケジュール(予定)の詳細は、
次の九州地方整備局のホームページよりご覧いただけます。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-michi/box/shiryo/pfi.html>

○特定事業の概要

- ・事業名：国道3号大窪地区電線共同溝PFI事業
- ・事業方式：サービス購入型、BTO (Build-Transfer-Operate)方式
- ・事業内容：国道3号大窪地区電線共同溝PFI事業の設計、整備、維持管理
- ・事業概要：別添資料のとおり
- ・意見、質問募集期間：令和6年8月19日(月)～令和6年8月28日(水)17時まで
- ・意見、質問提出方法：電子メール(詳細は実施方針 第8章3. (3)実施方針に関する質問・意見受付 参照)

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 道路部

道路管理課 課長

しば お ち 柴尾 照雄

道路管理課 課長補佐

や の こうき 矢野 幸樹

TEL:092-476-3533 (直通)

「国道3号 ^{おおくぼ}大窪 地区電線共同溝 PFI 事業」の概要

1. 事業の目的

本事業は、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、電線共同溝の整備により無電柱化を行うものである。

また、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業の実施や財政負担の平準化を図るため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 117 号)に基づくPFI手法を導入するものである。

2. 事業の内容

国道3号大窪地区の無電柱化を進めるため、電線共同溝の設計、整備、維持管理を実施する。

3. 事業の対象となる電線共同溝の概要

事業名所： 国道3号 大窪地区電線共同溝 PFI 事業

場 所： 熊本県熊本市北区 ^{おおくぼ}大窪 ～ 熊本県熊本市北区 ^{たかひら}高平

整備延長： 約 2.4km(道路延長:約 1.2km)

4. 特定事業の概要

PFI 手法(サービス購入型、BTO(Build-Transfer-Operate)方式)による、電線共同溝の設計、整備、維持管理

5. 事業期間

事業契約の締結日から令和28年3月 31 日まで(約21年間)

6. 民間事業者の選定方法(予定)

本事業を特定事業として選定した場合は、本事業への参画を希望する民間事業者を公募し、総合評価落札方式により選定することを予定している。

7. 今後のスケジュール(予定)

日程	内 容
令和6年8月19日	実施方針等の公表
令和6年8月19日～	設計図書等の閲覧
令和6年8月19日～ 8月28日	実施方針等に関する質問・意見の受付
令和6年 9 月6日	実施方針等に関する質問・意見に対する回答の公表
令和6年9月頃	特定事業の選定の公表
令和6年10月頃	入札公告、入札説明書等の公表・交付
令和6年10月頃	入札説明書等に関する第 1 回質問受付
令和6年 11 月頃	入札説明書等に関する第 1 回質問に対する回答の公表
令和6年 11 月頃	第一次審査資料(参加表明書等)の受付
令和6年 12 月頃	競争参加資格確認結果の通知
令和6年 12 月頃	入札説明書等に関する第 2 回質問受付
令和6年 12 月頃	入札説明書等に関する第 2 回質問に対する回答の公表
令和7年2月頃	入札書及び第二次審査資料(提案書)の受付
令和7年2月頃	選定事業者の公表

8. 事業対象位置図

